

四半期報告書

(第16期第3四半期)

株式会社 **みなと銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月3日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 尾 野 俊 二

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【電話番号】 神戸(078)331-8141(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員
財務部長 丸 山 克 明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号
株式会社みなと銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5200-0666

【事務連絡者氏名】 執行役員
東京事務所長 河 井 友 之

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	51,530	48,455	67,977
経常利益	百万円	10,257	9,498	14,178
四半期純利益	百万円	5,661	5,884	—
当期純利益	百万円	—	—	7,511
四半期包括利益	百万円	4,897	13,406	—
包括利益	百万円	—	—	6,745
純資産額	百万円	130,860	132,696	122,268
総資産額	百万円	3,276,171	3,441,415	3,340,992
1株当たり 四半期純利益金額	円	13.94	14.46	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	18.50
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	13.93	14.43	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	18.47
自己資本比率	%	3.66	3.82	3.62

		平成25年度 第3四半期連結 会計期間	平成26年度 第3四半期連結 会計期間
		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	円	4.37	5.25

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、Minato Preferred Capital Cayman Limitedは、平成26年6月30日に清算終了し、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(主要勘定)

預金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比564億59百万円増加の3兆941億15百万円となりました。また貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比758億34百万円増加の2兆4,136億40百万円、有価証券の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比498億97百万円減少の5,550億96百万円となりました。

(損益)

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、株式等売却益が減少したこと等から、前第3四半期連結累計期間比30億75百万円減少の484億55百万円となりました。また、経常費用も国債等債券売却損が減少したこと等から、前第3四半期連結累計期間比23億16百万円減少の389億56百万円となり、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比7億58百万円減少の94億98百万円となりました。一方、四半期純利益は、特別損益が改善したこと等から、前第3四半期連結累計期間比2億22百万円増加の58億84百万円となりました。

セグメント別の業績は、「銀行業セグメント」での経常収益は前第3四半期連結累計期間比22億10百万円減少の427億91百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比2億22百万円減少の89億48百万円、「その他」での経常収益は前第3四半期連結累計期間比13億43百万円減少の85億80百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比5億35百万円減少の10億49百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の国内業務部門は、前第3四半期連結累計期間に比べ、資金運用収支が815百万円減少、役務取引等収支が994百万円増加、その他業務収支が584百万円増加いたしました。

また、当第3四半期連結累計期間の国際業務部門は、前第3四半期連結累計期間に比べ、資金運用収支が269百万円増加、役務取引等収支が8百万円減少、その他業務収支が447百万円増加いたしました。

以上により、前第3四半期連結累計期間に比べ、当第3四半期連結累計期間の全体の資金運用収支は546百万円減少、役務取引等収支は985百万円増加、その他業務収支1,031百万円増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	26,956	717	—	27,673
	当第3四半期連結累計期間	26,140	986	—	27,127
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	28,979	788	47	29,720
	当第3四半期連結累計期間	28,058	1,088	53	29,093
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,023	71	47	2,046
	当第3四半期連結累計期間	1,918	101	53	1,966
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	7,411	177	—	7,588
	当第3四半期連結累計期間	8,405	168	—	8,574
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	9,821	213	—	10,034
	当第3四半期連結累計期間	10,520	205	—	10,725
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,409	36	—	2,445
	当第3四半期連結累計期間	2,114	36	—	2,151
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	98	490	—	588
	当第3四半期連結累計期間	682	937	—	1,620
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,631	490	—	7,121
	当第3四半期連結累計期間	4,784	1,032	—	5,817
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	6,532	—	—	6,532
	当第3四半期連結累計期間	4,101	95	—	4,197

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益について、国内業務部門は10,520百万円、国際業務部門は205百万円となりました。その結果、全体では10,725百万円となりました。全体の収益のうち、主なものは「預金・貸出業務」「為替業務」「証券関連業務」「代理業務」「保護預り・貸金庫業務」「保証業務」「投資信託関係業務」で92.03%を占めております。

また、当第3四半期連結累計期間の役務取引等費用について、国内業務部門は2,114百万円、国際業務部門は36百万円となりました。その結果、全体では2,151百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	9,821	213	—	10,034
	当第3四半期連結累計期間	10,520	205	—	10,725
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,494	11	—	2,506
	当第3四半期連結累計期間	2,721	11	—	2,733
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,948	199	—	2,147
	当第3四半期連結累計期間	1,944	190	—	2,134
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	169	—	—	169
	当第3四半期連結累計期間	169	—	—	169
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,053	—	—	1,053
	当第3四半期連結累計期間	1,029	—	—	1,029
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	336	—	—	336
	当第3四半期連結累計期間	332	—	—	332
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	726	2	—	729
	当第3四半期連結累計期間	711	3	—	715
うち投資信託関係業務	前第3四半期連結累計期間	2,259	—	—	2,259
	当第3四半期連結累計期間	2,756	—	—	2,756
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,409	36	—	2,445
	当第3四半期連結累計期間	2,114	36	—	2,151
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	420	36	—	456
	当第3四半期連結累計期間	425	36	—	461

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,997,935	16,945	—	3,014,880
	当第3四半期連結会計期間	3,078,722	15,392	—	3,094,115
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,796,225	—	—	1,796,225
	当第3四半期連結会計期間	1,882,049	—	—	1,882,049
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,190,761	—	—	1,190,761
	当第3四半期連結会計期間	1,186,873	—	—	1,186,873
うちその他	前第3四半期連結会計期間	10,948	16,945	—	27,893
	当第3四半期連結会計期間	9,800	15,392	—	25,192
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	11,146	—	—	11,146
	当第3四半期連結会計期間	12,972	—	—	12,972
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,009,081	16,945	—	3,026,027
	当第3四半期連結会計期間	3,091,694	15,392	—	3,107,087

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,320,636	100.00	2,413,476	100.00
製造業	244,194	10.52	248,405	10.29
農業, 林業	947	0.04	1,313	0.06
漁業	320	0.01	327	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	150	0.01	333	0.01
建設業	103,824	4.47	109,619	4.54
電気・ガス・熱供給・水道業	8,202	0.35	11,033	0.46
情報通信業	27,330	1.18	32,153	1.33
運輸業, 郵便業	100,621	4.34	112,311	4.65
卸売業, 小売業	244,047	10.52	256,265	10.62
金融業, 保険業	79,173	3.41	90,792	3.76
不動産業, 物品賃貸業	500,644	21.57	523,605	21.70
各種サービス業	230,715	9.94	224,997	9.32
地方公共団体	118,970	5.13	134,042	5.56
その他	661,491	28.51	668,274	27.69
海外及び特別国際金融取引勘定分	216	100.00	164	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	216	100.00	164	100.00
合計	2,320,852	—	2,413,640	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
優先株式	100,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	410,951,977	410,951,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	410,951,977	410,951,977	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	410,951	—	27,484	—	27,431

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 625,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,845,000	409,845	—
単元未満株式	普通株式 481,977	—	—
発行済株式総数	410,951,977	—	—
総株主の議決権	—	409,845	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目 1番1号	625,000	—	625,000	0.15
計	—	625,000	—	625,000	0.15

(注) 平成26年12月31日現在の自己名義所有株式数は、628,000株であります。また、このほか「従業員持株会連携型ESOP」の導入に伴い、設定された従業員持株会信託口が所有する当行株式3,119,000株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	312,014	385,912
コールローン及び買入手形	1,086	606
買現先勘定	5,000	-
買入金銭債権	2,533	3,222
商品有価証券	517	627
有価証券	604,993	555,096
貸出金	※1 2,337,805	※1 2,413,640
外国為替	5,813	10,398
リース債権及びリース投資資産	10,026	9,772
その他資産	22,798	26,437
有形固定資産	35,886	36,067
無形固定資産	5,388	4,911
退職給付に係る資産	779	749
繰延税金資産	9,636	5,264
支払承諾見返	12,841	13,095
貸倒引当金	△26,128	△24,388
資産の部合計	3,340,992	3,441,415
負債の部		
預金	3,037,656	3,094,115
譲渡性預金	36,034	12,972
債券貸借取引受入担保金	25,433	48,852
借入金	49,534	77,991
外国為替	57	176
社債	28,000	28,000
その他負債	23,575	28,215
賞与引当金	984	254
退職給付に係る負債	3,701	4,074
役員退職慰労引当金	68	60
睡眠預金払戻損失引当金	653	645
繰延税金負債	183	263
支払承諾	12,841	13,095
負債の部合計	3,218,724	3,308,718
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,529	49,571
利益剰余金	38,361	41,054
自己株式	△640	△534
株主資本合計	114,735	117,576
その他有価証券評価差額金	6,974	14,200
退職給付に係る調整累計額	△435	△244
その他の包括利益累計額合計	6,538	13,956
新株予約権	87	128
少数株主持分	907	1,035
純資産の部合計	122,268	132,696
負債及び純資産の部合計	3,340,992	3,441,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	51,530	48,455
資金運用収益	29,720	29,093
(うち貸出金利息)	25,608	25,020
(うち有価証券利息配当金)	3,525	3,354
役務取引等収益	10,034	10,725
その他業務収益	7,121	5,817
その他経常収益	※1 4,654	※1 2,818
経常費用	41,273	38,956
資金調達費用	2,046	1,966
(うち預金利息)	1,377	1,269
役務取引等費用	2,445	2,151
その他業務費用	6,532	4,197
営業経費	26,450	27,055
その他経常費用	※2 3,797	※2 3,586
経常利益	10,257	9,498
特別損失	730	90
固定資産処分損	120	87
減損損失	102	2
その他の特別損失	※3 507	-
税金等調整前四半期純利益	9,527	9,408
法人税、住民税及び事業税	3,316	2,811
法人税等調整額	126	632
法人税等合計	3,443	3,444
少数株主損益調整前四半期純利益	6,083	5,964
少数株主利益	422	80
四半期純利益	5,661	5,884

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,083	5,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,185	7,250
退職給付に係る調整額	-	191
その他の包括利益合計	△1,185	7,442
四半期包括利益	4,897	13,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,449	13,301
少数株主に係る四半期包括利益	448	104

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

Minato Preferred Capital Cayman Limitedは清算により子会社に該当しないことになったことから、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が774百万円減少し、退職給付に係る負債が392百万円増加し、繰延税金資産が415百万円増加し、利益剰余金が752百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ64百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	4,078百万円	2,433百万円
延滞債権額	67,241百万円	63,177百万円
3カ月以上延滞債権額	579百万円	248百万円
貸出条件緩和債権額	6,373百万円	5,723百万円
合計額	78,272百万円	71,583百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
株式等売却益	3,254 百万円	1,406 百万円
部分直接償却取立益	317 百万円	412 百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金繰入額	2,977 百万円	2,874 百万円
株式等売却損	157 百万円	0 百万円
債権売却損	102 百万円	5 百万円

※3 前第3四半期連結累計期間のその他の特別損失は、当行の退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴う、数理計算上の差異の一括費用処理額等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,505 百万円	2,694 百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,027	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金24百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,438	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金23百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 1株当たり配当額のうち1円は発足15周年記念配当であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	44,264	7,265	51,530	—	51,530
セグメント間の内部 経常収益	737	2,658	3,395	△3,395	—
計	45,001	9,924	54,926	△3,395	51,530
セグメント利益	9,170	1,584	10,755	△498	10,257

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、ベンチャー・キャピタル業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 セグメント利益の調整額は、連結処理に伴う調整額であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	42,063	6,391	48,455	—	48,455
セグメント間の内部 経常収益	727	2,189	2,916	△2,916	—
計	42,791	8,580	51,372	△2,916	48,455
セグメント利益	8,948	1,049	9,998	△499	9,498

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、リース、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 セグメント利益の調整額は、連結処理に伴う調整額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	13.94	14.46
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	5,661	5,884
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,661	5,884
普通株式の期中平均株式数	千株	405,865	406,805
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	13.93	14.43
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	513	848
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、当行所有の自己株式及び従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除して算出しております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前第3四半期連結累計期間4,499千株、当第3四半期連結累計期間3,523千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 2日

株式会社みなと銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月3日

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 尾野俊二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取尾野俊二は、当行の第16期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。